

答弁書第三〇号

内閣参質一七三第三〇号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員浜田昌良君提出困窮状況にある結核医療にかかる診療報酬改定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田昌良君提出困窮状況にある結核医療にかかる診療報酬改定に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の結核病棟入院基本料については、結核病棟において提供される医療は一般病棟において提供される医療とは異なるものであることから、一般病棟入院基本料と異なる点数を設定しているものであるが、今後とも、関係者の御意見を伺いながら、適正に評価してまいりたい。なお、二類感染症患者入院診療加算については、多剤耐性結核の患者だけでなく、すべての結核患者を対象としている。

二について

お尋ねの点については、今後、関係者の御意見を伺いながら検討してまいりたい。

三について

御指摘の「ユニット化」については、既に一般病棟入院基本料を算定する病棟のほか、障害者施設等入院基本料及び専門病院入院基本料を算定する病棟も対象としている。

また、平均在院日数に関する要件や看護の必要度に関する要件は当該病棟全体（「ユニット化」が認め

られている場合は、当該「ユニット化」された病棟全体）の状況を評価するために設定しているものであり、これらの要件に該当するか否かについては、当該病棟に入院している患者全員を対象として判断することを原則としている。お尋ねの「結核患者を除いて算出できること」とするか否かについては、今後、関係者の御意見を伺いながら検討してまいりたい。

四について

結核患者を入院させた場合における院内感染防止対策に要する費用については、既に結核病棟入院基本料において評価しているとともに、二類感染症の患者を個室に入院させるなど院内感染防止対策に積極的に取り組んでいる医療機関について、二類感染症患者療養環境特別加算を設けているところである。さらに、御指摘のような診療報酬加算の新設が必要かどうかについては、今後、関係者の御意見を伺いながら検討してまいりたい。

五について

お尋ねの点については、今後、関係者の御意見を伺いながら検討してまいりたい。

なお、直接服薬確認療法も含めた保険医療機関における結核患者への服薬指導については、既に初再診

料や特定疾患療養管理料において評価しているところである。

